

## 特別区国保における保険料率等の推移

## 【基礎分&amp;後期高齢者支援金分】

		平成24年度(案)		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
賦課率 <sup>※1</sup>		50%		50%		50%		50%		50%	
賦課割合 (所得割:均等割)		59:41		59:41		57:43		57:43		57:43	
		59:41	59:41	59:41	61:39	57:43	57:43	57:43	57:43	57:43	57:43
保険料率等	所得割率 <sup>※2</sup>	8.51%		8.09%		1.03		0.94		1.17	
	基礎分	6.28%	2.23%	6.13%	1.96%	0.80	0.23	0.68	0.26	0.90	0.27
	均等割額	40,200円		39,900円		39,900円		37,200円		36,900円	
	基礎分	30,000	10,200	31,200	8,700	31,200	8,700	27,600	9,600	28,800	8,100
	賦課限度額	650,000円		650,000円		630,000円		590,000円		590,000円	
	基礎分	510,000	140,000	510,000	140,000	500,000	130,000	470,000	120,000	470,000	120,000
1人当たり保険料 (経過措置による減額前の値)		95,277円 (98,674円)		94,479円 (98,285円)		93,105円		86,882円		85,900円	
基礎分	支援金分	71,375 (73,882)	23,902 (24,792)	72,925 (75,809)	21,554 (22,476)	72,999	20,106	64,734	22,148	66,933	18,967
1人当たり保険料 前年度との差	金額	798円 (389円) ※3		1,374円 (5,180円) ※3		6,223円		982円		3,304円	
	率	+0.84% (+0.40%) ※3		+1.48% (+5.56%) ※3		+7.16%		+1.14%		+4.00%	

※1 健診・保健指導の賦課率は1/3

※2 平成23年度から所得割算定方式は旧ただし書方式とする。

平成20年度は住民税フラット化に係る経過措置、平成23・24年度は旧ただし書方式移行に係る経過措置を実施。

※3 平成23・24年度の( )内は経過措置による減額前の1人当たり保険料の前年度との差。

## 【介護納付金分】

		平成24年度(案)		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
賦課率		50%		50%		50%		50%		50%	
賦課割合 (所得割:均等割)		50:50		50:50		50:50		50:50		50:50	
保険料率等	均等割額	14,100円		13,200円		12,000円		11,100円		11,100円	
	賦課限度額	120,000円		120,000円		100,000円		100,000円		90,000円	